

令和 8 年度 佐用町 地域公共交通会議・公共交通対策協議会 会議録

■日 時：令和 8 年 8 月 2 5 日（火） 1 4：0 0～1 6：0 0

■場 所：佐用町役場西館 2 階 防災会議室

■出席者：＜委員＞委員出席 2 5 名、委任状出席 4 名、欠席 0 名 ＜事務局＞ 2 名

■傍聴者 1 名

■議 事

1. 会長（町長）あいさつ

・熊本の地震、千葉の豪雨など近時の災害を受け、道路・橋梁・上下水道といったインフラの重要性を改めて認識。今月末に熊本へ職員を派遣予定。

・災害時だけでなく平時からも、タクシー・バス・鉄道・デマンド交通の各事業者に運行いただいており、地域公共交通も地域の大切なインフラであると認識している。

・町内の移動は、「さよさよサービス」「タクシー運賃助成」「コミュニティバス」の 3 本柱で支えている。

・タクシー運賃助成は令和 5 年度以降、利用者数の減少傾向が続いている。要因としては、従来利用されていた方の死亡・施設入所、高齢者人口自体の減少、現在の高齢世代の運転免許保有率の高さ、2 度の運賃改定の影響などが考えられる。

・こうした状況を踏まえ、タクシー運賃助成の助成額上限を見直し、交通弱者への支援拡充を検討しており、委員から意見をいただきたい。

2. 令和 7 年度 事業実績について

事務局（企画防災課）から、資料 1 のとおり報告。

・今後も、定時定路線（コミュニティバス・鉄道）、デマンド型（さよさよサービス）、個別輸送（タクシー）を重層的に組み合わせ、町全体の移動手段を確保していく方針。

3. 令和 8 年度 事業計画について

事務局（企画防災課）から、資料 2 のとおり説明。

・令和 8 年度から、さよさよサービス・タクシー運賃助成事業について未使用チケットの払戻し制度を開始。

・鉄道利用促進、大学生等通学定期券購入助成、免許証自主返納支援、路線バス維持確保の各事業についても、それぞれ予算を計上して継続。

・令和 8 年度は JR 姫新線 全通 90 周年にあたり、記念スタンプラリーや絵画コンテストを実施中。10 月 10 日には本町で記念式典を開催する。この節目を利用促進につなげていく。

4. 自家用有償旅客運送の更新登録について

事務局（企画防災課）から、資料３のとおり説明。

- ・コミュニティバス・さよさよサービスは、道路運送法に基づく交通空白地有償運送として神戸運輸監理部の登録を受けて運行しており、有効期間満了に伴い２件の更新登録を行うもの。

- ・いずれも運送区域・運賃・運行方法など、基本的な運行内容に変更はない。使用車両、運転者、運行管理・事故対応の体制は資料記載のとおり。

- ・更新登録の申請には、地域公共交通会議において協議が整ったことを証する書類が必要となるため、本会議に諮ったもの。

6. タクシー運賃助成事業の見直しについて

健康福祉課から、資料のとおり説明。

- ・背景：２度のタクシー運賃改定により、特に町中心部から遠い地域の方の負担が大きく増加している。往復すると１万円を超えるケースも生じており、遠距離利用に対する助成の拡充を検討することとした。

- ・改正の概要：一定額までの区分は現行の助成内容を変更せず、それを超える中距離以上の区分に新たな助成区分を設け、利用者負担の上限を設定するもの。これにより遠方の方が利用しやすくなる。

- ・今後の予定：タクシー事業者への説明は実施済み。本会議に諮った上で、要綱改正、チラシ作成、事業者への案内、議会への説明を経て、令和９年４月１日の運用開始を目指す。周知は令和９年２月頃に広報を予定。

6. 主な意見・質疑

制度の周知について

- ・委員から、タクシー運賃助成の拡充を広めるにあたり地域説明会の予定を確認する意見。町からは、広報紙・佐用チャンネル等の各種媒体や外出支援サービスのパンフレットを活用するほか、町内約１３０の自治会への個別説明は現実的でないため、自治会長会や１３地域の地域づくり協議会の総会、企画防災課の「出前講座」などの機会を活用して周知していくと回答。

- ・副会長（猪井先生）から、各制度を一覧化したパンフレットを確実に配布していること自体がモビリティマネジメントの一環であり、外部から見ても評価できるとの補足。

タクシー事業者への支援について

- ・タクシー事業者から、デマンド交通の運行により経営が厳しい状況にあること、夜間・深夜の急な要請や医師の移動に伴う対応など２４時間体制で交通弱者を支えている実態、毎月の実績報告事務の負担について説明があり、事業者への支援を検討してほしいとの要望。

町からは、路線バスへの助成は国・県の制度と算定式に基づく特定路線への補助であり、町

単独の上乗せは行っていないこと、事業者への一定額の支給は通常時は難しいものの、利用者への助成が結果として事業者の収益・利用促進につながる面もあると回答。実績報告の提出期限については、支払期日との兼ね合いを踏まえつつ事業者の意見を聞いて改善を検討したいとした。

あわせて、近距離の助成を厚くしすぎると町中心部に近い方に恩恵が偏るという課題があることを、委員間の共通理解として共有。

スクールバスの混乗化について

- ・委員から、制度の内容を民生委員の定例会等で改めて説明してほしいとの要望。
- ・教育委員会事務局から、条例・要綱の範囲で乗車は可能だが、登下校時にバス経路上の公共的施設までという制約があり、児童生徒の安全確保も必要であること、帰りの足を別途確保しなければならないなど課題があり、現実的にはほとんど利用されていないと説明。定例会等の機会に改めて説明することとした。

運賃と人件費について

- ・委員から、更新登録に変更がないことを確認するとともに、労働集約型の事業であり最低賃金の上昇やドライバー確保の観点から、賃金水準を念頭に置いた検討を求める意見。
- ・事務局から、運賃の値上げは考えておらず現行どおりとしたいこと、テクノ線は播磨科学公園都市圏域定住自立圏事業の中でたつの市・上郡町域も通るため圏域バスとの均衡を踏まえる必要があること、交通政策であると同時に福祉政策でもあるとの観点から現状を継続したい旨を回答。関係自治体とは協議中とした。

7. 協議結果

- ・協議・報告事項の4件について、他に意見がないことから承認された。
- ・自家用有償旅客運送の更新登録2件は、本会議において協議が整ったものとして、9月1日付で神戸運輸監理部へ更新登録の申請を行う。

8. その他（姫新線に関する意見交換）

- ・委員から、町からJRへ何か支援を行っているのか質問。
- ・町の鉄道関連支援として、片道助成（対象を2名以上に緩和、津山方面まで拡充）や大学生等通学定期券購入助成（短大・専門学校生も対象）を実施していることを説明。後者は鉄道利用促進に加え、進学先と就職先の関連や子育て支援の観点も踏まえたもの。
- ・JRへの直接の補助金は行っていないが、佐用駅・上月駅・三日月駅の駐車場整備（パークアンドライド／駐車場無料）や、過去の姫新線高速化事業に伴う車両・設備更新への利子補給など、環境整備を実施してきた。

- ・委員から、姫路～新見の直通列車の設定、沿線市町による協議会の設置、乗り継ぎの利便性向上、待合設備の整備、運賃設定の見直しなどを求める要望。

- ・町からは、直通運行の実現は容易でないため、まず利用促進によって利用者を増やし利便性向上につなげたいと回答。町として JR に最も強く要望しているのは ICOCA の導入であり、高齢者や障害のある方が乗りやすい環境づくりの観点から、県・国にも併せて要望を続けていくとした。

10. 閉会（副会長：猪井先生／富山大学）

- ・富山県の地域交通計画は「参画と投資」を掲げている点で全国的に珍しい。事業者だけで維持してきた地域交通に、自治体が「支援」ではなく「投資」として踏み込むという考え方である。

- ・一方、富山県内で実施されたアンケートでは、約 7 割が「公共交通は必要」と答えたものの、そこへ投資することには過半数が反対という結果であった。車社会では、日常的に使わない人の理解を得ることが難しいのが実情である。

- ・しかし公共交通は、使わない人にとっても地域の生活を支えるという効果がある。「何万人が利用した」という数字だけでなく、「生活がこう変わった」という具体的な変化を伝え続けることが必要。

- ・地域交通を市町村だけで支えるのではなく、住民も参画して支えていく方向へ変わっていくことが求められる。ぜひ皆さんに実際に利用していただきたい。